

令和3年度 第1回 富谷市協働のまちづくり推進審議会 会議録

日 時：令和3年12月16日（木） 10時00分～11時48分

場 所：富谷市役所3階 305会議室

出席者：富谷市協働のまちづくり推進審議会 出席委員8名 欠席委員2名

：富谷市 1名

：事務局 5名

1 開会（司会：市民協働課 瀧田課長補佐）

2 会長挨拶

皆さんおはようございます。せんえつながら会長ということで進めさせていただきます。宮城大学の佐々木です。今日の会議もよろしくお願いしたいと思います。もう12月ですね。信じられないですけど、実はあと半月位で年末になるということで、色々お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。今日は、市長より公益的な活動の支援についての諮問をいただくということで皆様にはお集まりいただきました。これまで通り忌憚のない議論をさせていただきまして、来年度にはなりますけれども、市長のほうに答申ということで有意義な意見をお返ししたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

3 市長挨拶（若生市長）

皆さんおはようございます。只今、佐々木先生からのご挨拶にもありましたが、本日は年の瀬、本当にお忙しいところ、第1回富谷市協働のまちづくり推進審議会ということでご出席をいただきましたことを改めて心から感謝を申し上げたいと思います。この審議会の皆様方におかれましては、富谷市のまちづくりのルールづくりということで、令和元年度にわくわく市民会議等を通じて意見聴取を行い、本格的には令和2年度からこの審議会に諮問をさせていただきまして、一年間かけて大変素晴らしい答申をいただきまして、「わくわく つながる わたしたちのまちづくり」ということで、富谷の協働ガイドラインにおける取組を、方向性ということで答申をいただいたところでございます。大変素晴らしい内容を皆様からとりまとめていただきましたことを改めて心から感謝を申し上げたいと思います。今回は新たにそのガイドラインに基づきまして、これから公益的な活動への支援をどのようにしていくことが必要かということ、改めて本日は諮問をさせていただきまして、これから今年度また来年度に向けて、皆様方からご意見をいただきまして、まずは課題の整理、そして支援の在り方についてということで、皆様方のご意見をいただければと思います。大変皆様方には、皆さんそれぞれにご多忙の方ばかりでございまして、本当に恐縮ではございますけれども、どうか富谷市の市民協働のまちづくりの実現に向けてお時間をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。改めて心から感謝を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員紹介・事務局紹介

名簿順に総務部長より事務局職員を紹介。

4 諮問

若生市長から審議会へ諮問。

※市長 退席

※ここから、会長が議長となり議事が進行された。

5 審議事項

(1) 公益的な活動への支援について

(佐々木会長)

それでは、皆さん、残念ながら市長は退席しなくてはならないというルールになっていますので、ここからこのメンバーで進めさせていただきたいと思います。

それでは審議に入ります前に委員の皆様にお諮りいたします。会議の傍聴希望があった場合、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

※「異議なし」の声あり

それでは了解をいただきましたので、希望があった場合、傍聴を許可することといたします。それでは本日の傍聴人について、事務局から報告をお願いします。

(市民協働課 瀧田課長補佐)

傍聴の申し込みはございません。

(佐々木会長)

途中で傍聴希望があった場合、傍聴を許可することといたします。また、富谷市情報公開条例に基づく開示請求があった場合、本審議会と会議の資料及び会議録を公開することとなりますので、ご了承願います。なお、個人情報に関する情報等が含まれる場合は、富谷市情報公開条例第7条に基づき、部分開示とすることを申し添えます。

では、ここから審議に入っていきたいと思います。今日は公益的な活動への支援ということで、市長のほうからお話もありましたけれども、課題とその在り方についてこの審議会で議論していくということになります。それでは、15分間の時間をかけまして、事務局から資料1と2の説明をしていただきたいと思います。それでは、まず高橋課長お願いします。

(市民協働課 高橋課長)

それでは私のほうからは諮問させていただく上での市の考え方やご審議をいただくにあたっての視点などについてご説明をさせていただきます。説明に使用する資料は、資料1となりますので、お手元にご準備をお願いいたします。また、私の説明のあとに、瀧田から、資料2についてご説明をさせていただきます。会長からもお話ありましたが二人合わせて15分ほどの説明となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料1に沿ってご説明いたします。

はじめに2ページをお願いいたします。こちらは、昨年度に策定いたしました総合計画後期計画について、市民協働に関する部分を抜粋し、簡単にまとめたものでござ

います。後期計画は令和3年度から令和7年度までの計画期間となっております。前期計画からの変更箇所を青文字で表記しております。大きな変更としては、前期計画においては、まちづくりの基本となるルールの策定を重点施策として位置づけておりましたが、策定が終了いたしましたので、次のステップとして、3番目の多様な主体による協働の推進を新たに位置づけて、盛り込んでおります。また、4番目の地域コミュニティ活動については、より活動を活発にしていくということから、活性化という文言を加えております。また5番目の公益的な活動への支援については、改めて別建てで項目を設定いたしまして、協働のガイドラインでうたっている取組を踏まえた内容を盛り込みまして、充実を図っていくこととしております。次に、4ページをお願いいたします。こちらは、本日資料3としてお配りをしております、協働のガイドラインに掲げている方針を改めて記載したものでございます。また次のページにおいては、取組について記載をしております。いずれも具体的な内容の部分を簡単にまとめて記載しておりますので、説明については省略させていただきます。続きまして、6ページをお願いいたします。こちらは、市民の公益的活動への支援についてということで、今回諮問をさせていただく上での市の考え方と、ご審議をいただくにあたっての視点について記載をさせていただいております。まずは、総合計画後期計画に掲げております、市民の公益的活動への支援の充実に取り組んでいくにあたり、今後、市として支援方針をとりまとめてまいりたいと考えております。その中で今回は、その前段として、審議会のご意見を頂戴したいと考えております。意見を頂戴する上での視点は二つございます。まずは青丸の一つ目、現状の課題の整理ということでございます。本市においては、主に、とみふら、ボランティアセンター、公民館、市民協働課において、市民の公益的活動の支援を行っているところであります。ご審議にあたっては、それぞれの支援の現状や課題を踏まえていただきまして、最終的には、施設個別というよりは、総合的に本市の支援の課題について整理をお願いしたいと考えております。その上で、青丸の二つ目になりますが、本市における支援の在り方についてご提言をいただきたいと考えております。また、ご提言をいただくにあたっては、本市総合計画、協働ガイドライン、それから現状の課題を踏まえていただくようお願いをいたします。なお、支援機能につきましては、人材や情報、事業実施などのソフト面と、施設や設備などのハード面の双方を、今後検討していく予定としておりますが、今回の諮問では、主にソフト面の支援機能についてご提言をいただきたいと考えております。また、ハード面の検討につきましては、本市に必要なソフト面の機能を整理した上で、次のステップとして、支援方針のとりまとめの中で具体的な検討に着手をしてまいりたいと考えております。全体の流れとしましては、今年度から来年度にかけてご審議をいただきまして、来年度にご答申をいただいた上で、令和5年度に支援方針をとりまとめていくという流れで進めてまいりたいと考えております。続きまして次のページ、7ページになります。今回の諮問に対するスケジュール案でございます。今年度につきましては、まずは本日の1回目の審議会の開催でございます。本日は主に課題の整理についてご審議をいただければと思います。続いて、来年1月の市民協働セミナーにご参加をいただきまして、市民の皆様の意見の聴取をお願いしたいと考えております。なお、セミナーにつきましては、大変申し訳ございませんが、日程が1月23日に変更になっておりますので、後ほど詳しくご案内をさせていただきたいと思います。それから、2回目の審議会を2月に開催するということで予定を組ませていただいております。また、3回目の審議会は、年度をまたぎまして5月、4回目の審議会を6月に開催する予定としております。全体を通しまして、今年度は

主に課題の整理、来年度は在り方の提言のとりまとめということで、スケジュールを組ませていただいております。今後、審議会の進捗に合わせまして、柔軟にスケジュールの調整はしてまいりたいと考えておりますが、基本的には、委員皆様のご任期が来年6月末となっておりますので、任期内にご答申をいただくということで進めさせていただければと考えております。続きまして次のページ、8ページをお願いいたします。こちら8ページ以降は参考資料となっております。こちらはガイドラインに記載しております、本市における市民協働に関する現況について、最新の数値を記載しておりますので、ご参考にしていただければと思います。私からの説明は以上でございます。

(市民協働課 瀧田課長補佐)

それでは私のほうから資料2に基づきまして内容の説明を申し上げます。2の説明の前に現状について情報提供させていただきます。市で活躍されている一般社団法人数、こちらで捕捉している限り12団体、またNPO数につきましては190。いわゆる企業の社会貢献活動ですね、CSR活動。こちらのほうは27事例ということで捕捉しておりますのでご報告申し上げます。それでは私のほうからA3判の資料2に基づきまして、内容の説明を申し上げたいと思います。富谷市の市民の活動を支援する主な施設等について、一覧表という形でお示しさせていただいております資料2になります。先ほど高橋課長のほうから説明においても触れさせていただいておりますけれども、現状、富谷市の中で市民の活動を応援する主な施設としまして、左から富谷市まちづくり産業交流プラザ、いわゆるとみふら、富谷市ボランティアセンター、市内各所に配置しております公民館6館がございます。こちらと私ども市民協働課という形で現状支援しているということになります。それぞれの施設におきまして、設置目的がございます。表記しておりますのが設置条例であったり、要綱、あと概念ということで、こういったものに基づきまして支援の形をお示しさせていただいているところでございます。事業内容につきましても、とみふらであれば富谷塾の運営事業であったり、おためしイノベーションであったりという形。またボランティアセンターにつきましては、ボランティア活動に伴う周知であったり、ボランティアの養成、登録管理等、活動支援になっております。市内6館ございます公民館につきましては、地域の特性や地域住民のニーズに応じた講座の開催とその他諸々活動を行っているところでございます。ご承知かとは思いますが、市民協働課につきましては、市民協働に係る総合的な企画及び調整に関すること、また行政区長、町内会、コミュニティ組織等に関することということでございます。各施設におきまして設置目的に応じまして様々な支援を実施しているということになりますけれども、裏面、2ページ目の下段、番号といたしまして10番、11番それぞれ支援、施設の課題それぞれ現状としてございます。公民館に関しましても、皆様の身近にあって地域に根差した強みといった部分、またそのほかの施設に関しましても、ニーズに応じた対応といった強みの部分がございます。ただ現状としまして課題もあるわけございまして、弱みの部分というところも現状存在しているという形になっております。私のほうからは以上になります。

(佐々木会長)

ありがとうございました。それでは、これから意見交換に入っていきたいと思っておりますけれども、一つは高橋課長の話からありましたのは、このパワーポイントの資料ですけれども、総合計画の中に市民協働ということを書いていますということで、市としてもこの方向で進めていくと。そして昨年私たちのほうで協働ガイドラインを作ったですね、ある意味行政側の資料ということになりますけれども、総合計画であるとか協働ガイドラインであるとか、その辺の整理は整っているということで、今後、活動ですのでソフトの話なのですけれども、公益的活動をどのように支援していったら良いかということ、皆さんとまず課題の整理からやってほしいということになるかと思えます。またスケジュールの中で示されていましたが、市民協働セミナーというのが、これまでうまく私たちの審議会とくっつけて有機的に使ってきましたので、今回も1月23日になりますけれども、市民協働セミナーの中でもこの話題を出して、市民の皆さんの意見を取り入れていくというようなことで進めていければという話がありました。あと参考資料というところで、高橋課長のほうから町内会の団体、NPOの団体、それからボラセンの登録者というところの情報データをもらいました。補足説明で瀧田さんのほうから、ここに含まれていない一般社団法人というのもあった、これがNPOと同様の活動をしているというケースが今非常に多いのですね。一般社団法人というのは、元々が特殊な法人で、いわゆる市民活動とかそこが使うことはほぼできない制度だったのですけれども、確か2006年の法改正だったと思っておりますけれども、いわゆる一般社団法人、一般財団法人そういうものが市民活動団体、あるいはコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの団体があって、法人格が使えるようになったと。東日本大震災の復興過程では、むしろ一般社団法人のほうで法人格を取るのがスムーズにいくということ。NPOですと、ワンクッションですね、理事を集めなくてはならない、あと行政に一度認証しなければいけないというプロセスなんかもあって、その認証に4か月位かかるのですね。今仙台市は特区で2週間でやっていますけれども。そういうこともあって、一般社団法人という法人格も押さえておく必要があるということで数えてもらった、とりあえず12だったということでした。NPOは行政に提出するので、数を押さえられるのですけれども、一般社団の数は、はっきりなかなか押さえにくいところがあるのですね。なので、もしかしたら活動形態として、これは富谷に拠点を置いている一般社団が12ということですよ。所在地でデータを出してもらいました。あとはNPO法人という法人格を取っているところが6団体なのですけれども。市民活動で重要になってくるのは、法人格をとっていないNPO、ノンプロフィットオーガナイゼーションということで、組織ですよ。そういう団体も数は数えていて、とりあえずリスト上は190把握できているということで。あと公益活動といった時に、企業のCSR活動、いわゆる社会貢献活動、それも実は非常に重要になってきていまして、それも把握しているだけでは27あるということで。言ってしまうと非常に充実している数字が出ているのではないかとということでお伺いしました。あとは拠点が富谷にもいくらか設けられていまして、これはもう皆様ご承知のところでもありますけれども、とみぶら、ボラセン、公民館、あと行政窓口は市民協働課、その四つを改めてまとめたいて、提示をしていただきました。その中では、支援の課題ということも書いてあるのですけれども、ここは少し気を付けなければいけないところなのですね。

れども、課題というのは大きく分けると二つに分けて考えなければならなくて、行政の課題と地域の課題というのを分けて考える必要があって、ここに書かれている支援の課題というのは、行政の課題ということになってきていますので。今日はこの行政の課題を議論するというよりは、皆様方の日々の活動の中で感じられている地域側の課題というものが非常に重要になってくるのかと思います。それを受けて行政側が対応していくというのが、一般的な市民活動の流れということになってくるわけです。ということで、この審議会はとりあえずこの位の資料提起にしまして、皆様からご意見をまず伺うことにしていますので、日頃、それぞれとみぷらを使われているとか、ボラセンを使われているとか、公民館を使われているとか、市民協働課と関わっているとか、その中でお話いただいても結構ですし、これ以外にももちろん色々な拠点があると思うのですね。例えば公園で色々な活動をしているとか、例えば建物を見てももっと色々なものが実はできてきていて、とみやどとかもできましたし。例えば富谷ではないのですけれども、最近ですとランチ仙台みたいな民間企業が市民活動サポートセンターをやるといような事例なんかも出てきているのですね。なので、少しエリアを飛び越えても構いませんので、ざっくばらんにご意見をいただきたいと思いますので、とりあえずせっかくですので、一言ずつお話していただきたいと思いますので、最初に振る方が重要にはなってきますけれども、では北野澤さんからお願いします。

(北野澤委員)

一番のご指名ありがとうございます。一番先に言うのが一番楽なのかなと思ってございます。実は私の頭の中でこの課題についてよく整理がついてなくて、送られた資料も何度か読み返してみたのですけれども、なかなか論点というかそのところがよく把握できなくて、ただ先生のお話の中で行政の課題というのと市民の課題というのがあって、ここでは市民の課題を討論しましょうということでございましたので、個人的に思っていることを。実は今朝、妻にどう思うという話を聞いたところ、色々なことがあったのですけれども、やっぱり最初のまちづくりの、わくわくつながるわたしたちのまちづくりというのを作った時もそうなのですけれども、なかなか市民の方々に浸透していったいないという部分がありまして、何かやりたいのだけれども、どのようなアクセスをやっていったら良いかがわからないということがございます。あとは拠点がとみぷらとボランティアセンターということなのですけれども、やっぱり私は明石台に住んでいるのですけれども、そこから来るとなるとちょっと遠いかなという部分もあって、これからそれを議論していくとは思いますが、もうちょっと分散した拠点があっても、公民館をうまく活用した分散をして、最初はちゃんとしたものを作って、それから分かれていくというのが一番の流れなのだと思うのですけれど、何かそういう身近な場所への情報提供をいただいたり、その活動を支えていただいたりという部分があると、よりこれからやりやすくなっていくのかなと個人的には思っています。以上でございます。

(佐々木会長)

はい、ありがとうございました。まず一番今お話しいただいて整理が必要というのは確かにあると思います。全国的にですけれど、地域創生などで、今色々なプロジェクトを立ち上げています。そこでそれぞれKPIを立てて、活動を展開していくのですけれども、起業創業をしようと思っても突然会社を作るということは非常に難しく

て、アメリカなどでも大体NPOがまず走って、そこから事業性の高いものが起業になっていくのですけれども、そういったケースでは、起業家育成しようと思っても市民活動であったり、市民活動を育成しようと思ったら会社ができたり、そういうことがありますので、その辺、これは行政側にはなりますけれども、一つこの辺の整理というのにも必要との話もいただきましたし、アクセス、市民への浸透ということ、これもずっと議論してきたところで、ガイドラインを作って終わりではなくて、ずっと発信し続けていくということの重要性だったかと思います。また、拠点ということもやっぱり議論する必要はあるだろうということなのですよ。身近な場所での拠点をどうするか、少しハードの議論にも最終的にはつながっていくと思うのですけれども、ただその議論は慎重にやったほうが良いのではないかなというようにお話だったと思います。では増田委員お願いします。

(増田委員)

私も課題というのはまだ漠然としているのですけれども、最近行ったこと、感じたことについてちょっとお話しさせていただきたいと思います。町内会館というのがどれ位、皆さんのまちの人が利用しているかわからないのですが、あれは本当に住んでいる人であれば無料で借りられるもので、そして最近この10月から毎月1回カフェをそこで開催しているのですね。でも会館をカフェにするというのは、ちょっとパイプ椅子だし、テーブルは事務的なテーブルだし、私たちがイメージするカフェというのになかなかイメージが遠かったのですが、そこは皆で知恵を振り絞って、いっぱい壁にチラシが貼ってあるやつをカーテンで全部隠したり、壁紙で全部覆ったり、テーブルクロスを掛け、パイプ椅子にはカバーを付け、そして皆お庭から取ってきたお花を各テーブルに飾り、本当にカフェという感じに変身させることができたのです。原状復帰でももちろん戻せるようにして、それがもう準備も何も楽しくて、大人の本気のおままごとみたいで、こんな風に町内会館を活用できるというのをここ2、3か月で実はずっと何年も住んでいながら実感しているのですね。もっともっと本当に歩いて行ける町内会館を有効に活用していただく、1つ難点があるとするならば駐車場が2、3台しかないというのがあるのだけれど、歩いて行けるところがあるのでそこを大いに活用して、広さも十分ありますし、そういうことを啓発していくと、もうちょっと色々な事が町内で活発にできるようになっていくのかなと思ったのが一つです。あと今本当に若い人たちの間で特にこのコロナを経てやっぱり地域と温かくつながりたいという渴望感みたいなのが出ていて、本当に涙ながらにやっぱり地域で何か子どもたちのためにやりたいですというお話が何人かから聞いて、私がやっている成田マルシェはどうやって立ち上げて、どういうことをやってきたのでしょうかと聞かれることがあって、お話しするとすごく参考になりましたっておっしゃってくださるのですね。そういう感じで本当に熱い思いを持っている人が、思いを持って孤立しているのではなくて、実現に向けて一歩踏み出せるような支援体制、それはやっぱり市民側、やったことある人が教えてあげるのが一番良いと思うので、もしそれを市のほうで何かサポートすることがあるとすれば、相談できる人がいますと、つながるつなげる役目とかをしていただくとあちこちで持っている熱い思いというのが色々な形で、小さな活動として広がっていくのかなと、そういう可能性というか芽というのをすごく感じている。この2点。町内会館の活用と思いを本当に実現していくシステムづくりみたいなのをぜひ皆で話し合えたらと思っています。以上です。

(佐々木会長)

ありがとうございました。今、システムづくりと言ってもらいましたけれど、その支援のシステムづくりなのだと思うのですね。ただ、ややもするとよく学生インタビューで色々な地域に行って皆さんにヒアリングするのですけれど、支援というと良い答えが貰えないと言うのですね。だから多分関わり方なのだと思うのですよね。だから関わり方の仕組みづくりということが多分必要なのだということで、今すごく重要なお話だったと思うのですけれど、北野澤さんの話からつながっていましたが、拠点の在り方についてということなのだと思います。私もやっぱり、これを実現させていくには、既成概念というのがあるのかなと思って、やっぱり若い人たちに、例えば町内会館で何かやろうとなると、それは僕たちは使って良い場所なのではないかと、町内会の役員の皆さんが使うようなイメージも多分あるのだと思いますので、今みたいな町内会館をカフェみたいにしたという事例をやっぱり発信して、「見える化」して、こういうことをやっても良いのだということが必要だということでお話をいただきまして、ガイドラインの中でもやろうということで、まだやっていないことなのだと思います。いわゆる活動のケースブックみたいなところですよね、それをちょっと大変ではあるのですけれども、事例集のようなものをどこかのタイミングでそれを作っていくって、実現へ向けて一歩踏み出すマルシェを、増田さんが作ったノウハウを使ってやるとか、あるいは町内会の集会所をこういう風にしたというノウハウであるとか、そういう若干のノウハウ入れたようなケースブックを作っていくということは必要ですよということ、ガイドライン作成の時に話したことを思い出しました。ありがとうございます。そのカフェの写真は撮ったのですか。

(増田委員)

準備段階から追って撮っています。壁紙を貼るところとか、カーテンを取り付けるところとか。

(佐々木会長)

ぜひそれは参考資料としていただいて、次回の審議会に出してもらいたいと思いますし、ぜひ、市民協働セミナーとかでそういう情報提供をするということが大事だと思いますので、写真も撮ってありますので、あるものを活用するというので、増田委員ご提供をお願いします。次、平岡委員をお願いします。

(平岡会長職務代理者)

私もやっぱり北野澤さんと一緒に明石台に住んでいるのです。私はこういう仕事をさせていただいているので出る機会があるから市のほうに来るのが当たり前みたいなところなのだと思います。ただ、今の状況だと本当に8割、9割近くが成田とか明石台とか東向陽台とか、最初はやはり私たちは良いのですけれど、なかなか向こうからこちらに何かできたからといって連れてこようというのはなかなか難しいのです。ここの宣伝というか情報提供ですね。やっぱり増田さんがおっしゃっていたように、やはり一番が町内会、町内会館でしょうね。町内会館だと本当に歩けないとか、不自由な方でも、高齢の方でもどなたでも来られる、近いので来られますし、会

館だったら行こうかなという方がやっぱりおりますよね。こちらのほうで例えばとみふらとかとみやどとか色々な素晴らしいことをしていてわかるのですが、これが本当に5万人になりました、10万人になりました、これは数の結果は良いのですが、本当にではこの中で本当に何回行っても一人と数えると思うのです。正直なところ、何万人とか何十万人と言われても、一人1回、数えてほしいとは言わないのですけれども、できるだけこの数を色々な人たちが通えるように、宣伝ですかね、これは町内会長とか町内の方が皆さんに伝えていくところが一番早いのでしょうか、なかなか、私は役職上、一応色々な所に一度は足を運びます。ただ皆さんに勧めるほどのところではないかなと思うと、そこで終わってしまうので。一応皆さんに発信はするのですが、そこ以降はちょっと私もそれ以上無理はできないので、この発信の仕方ですかね。一緒に行ってみるとか、色々な団体で皆でバスを使っていくとか、こういう風にしないと皆さんなかなかこちらのほうには足は運ばないのかなというところがあります。明石台だからとか成田だからだとは言いたくないのですが、皆さんやっぱりこちらに来るには足がないとなかなか来られないので、皆で声を掛けあって、一度皆で来るのが一番なのかなと。来た時に来て良かったなと、なかなか私みたいに一度来たらもう良いわというところもありますし、それはその方の自由なのでね。とりあえず市でせっかく色々な施設と行事とかやってくれているので、一度は足を運んでくれるような、難しいですかね。それが一つですね。長くなりますけれども、やっぱり私も会館、これは一番身近なので、会館だけは本当に皆さん身近に集まれる場所だと思っています。色々増田さんみたいに工夫して、色々な人が集まってくるようなことをするようなことが、47の町内会があるので、そこを活性化できれば一番良いのかなと思っています。それで一番、富谷市の場合は、図書館一つにしても皆の意見を聞いてくれるのはありがたいですよ。だけどいつまでも、10人のうち何割とは言わないのですけれども、全員の話聞いて、いつまでも進まないし、いつまでも決まらないので。ある程度、市民の話を聞いてくれるのはありがたいのですけれども、ある程度聞いたら進めないと、なかなか前に進まないのではないかなというところをいつも思っています。すみません、とりとめない話ですが、

(佐々木会長)

ありがとうございます。そういう意味では、エリア全体で見た場合に、今どうしても旧役場周辺の辺りに新しいプロジェクトが進んでいるということで、開宿400年ということで、その辺を集中的にやってきたと思うのですが、これはエリアイノベーションと言って、大体エリアを何かまちづくりをやっていく中で、拠点を作って、街並みを整備していくと。これは今主流なのですが、多分それが1年、2年で、本当にここ数年、5年位でこういう動きが出てきていて、また違う動きが出てくるかと思うのですが、今会長さんからもお話があったのは、そういうことをやっていく時のやっぱりプロセスであるとか、合意形成ですね。もう一つは、何か伝えたいと思っても伝えるものがないということだと思ってしまうので、情報をとりまとめて、会長さんが無理にあなた行きなさいと言わなくても、何か渡して行きたくなるようなものを作るということも重要なかなと思ってお話をお伺いしました。ありがとうございます。それでは佐藤委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(佐藤政悦委員)

私は町内会という形で参加させていただいてございますけれど、今皆さんのこの色々なお話を聞くと、町内会ごとにいっぱい色々なことをやっているのだなというのがそういう思いであります。私もこの辺ちょうど市役所近辺で町内会、今逆に一番問題視されているのがやっぱり普通の家庭、家でも要するに息子がいない、後継者がいない、そういう部分があって少しずつ人数が減ってきています。それと合わせてやっぱりもう町内会に入らなくても良いやというような形の、そういう方々もかなり出てきています。現状がそういう現状という部分で、私もこれではだめだなという思いがあって、色々な介護なり何なりという部分は皆さんにPRさせていただいて、色々やっってはいるのですけれども、やっぱりなかなか参加者がいないというのが実情ですね。だから社会福祉の部分でも色々な部分やろうやという形で話をすると、誰がやるのというような話で、結局全部自分にかぶさってくるので。私も適当にしておけないなと思っているのですけれども、そういう実情というのもある、それではいけないと思って色々な話し合いなり、何なりというような部分で町内会を通じて色々な話をさせていただいているのですけれども、やっぱりなかなかその家庭で見向いてくれないとか、そういう部分が主なので、会館をどう利用したら良いか、どういう風に使ったら良いか、どうしていったら良いかという部分もあるのですけれども。ですから私たちの場合だと、その前に人をどうするか、人を集めるの見向いていただくのをどう見向いていただくようにしていくかというのがやっぱり一番の、どうも特にコロナになってから、特にそうなのですけれども、やっぱりどうしても皆離れていってしまう。ですから私たちも色々な形で集めたいのですけれども、そうやって良いのかそういう風に指摘される部分もありますので、ですからそうやっているうちにどんどんやっぱりそういう状態になってくるというかね、ですからもっとコロナがなくならないうちは駄目かなとは思っているのですけれども。やっぱりもっともっと、こう各家庭とかそういうところに入ってまでも、皆さんに訴えかけるような形のものも必要なのかなと思っています。ですから私も運動云々というのはやりたいのですけれども、その前にそういう雰囲気づくり、そういうのもやっぱりやらないと駄目なのかなと思っていまして、そういう風に出来上がった時点で、初めてこう色々な会館なり公民館なり何なりを利用した形のアイデアも出てくるのでしょうかけれども、そこまでその前にそういうのをやっていかないと、私たちの地区ではなかなか厳しいのかなという風に思われます。そういったことで、そういったのも含めた形で、上のほうで色々なとみぷらだ、色々な所で色々なことをやっているというのにも必要なのですけれども、やっぱりどうしても離れてしまうと結局勝手にやっているのだなというだけの形に終わってしまっている、そういうのももっと底辺に広げた感じ、だからどうやって底辺を盛り上げていくかというのにも必要なのではないのかなと思います。すいません、ちょっとなかなか前向きな意見じゃなかったのですけれども、そういう話もあるということ聞いていただければと思います。

(佐々木会長)

はい、ありがとうございます。課題ですので、これでありがたい話なのだと思います。今やはり町内会ということで、市民公益活動ということで、大きく二つに分けられていて、一つはエリアなのですよ。これは百年と続く活動なのですから、集落であるとか町内会であるとかということに由来するようなもの、エリアに起因する。もう一つ出ているのは、とみぷらのような活動は、テーマの活動で、若干趣味に近い

ようなところはあるのですけれども、何かこういう活動しますよということで、共感する人が集まってきて、それは時に富谷以外の場所からも集まってきている活動なのですよね。エリアの活動ですと、町内会の範囲に縛られるのですけれども、エリアの活動の実態ということで、富谷も非常に課題があるということでお話いただいたと思います。高齢世帯の問題であるとか、あるいは町内会の未加入世帯、一番重要なのは担い手の問題で、また、やりたいと思ってもコロナということが非常に深刻な、やろうと思っても、良いのと言われてしまうということがお話にあったと思います。とみふらも詳しく出していただいて、これも重要なテーマだと思うのですけれども、どうしてもとみふらというのは、市民活動の支援も結果的にやっているということなのですから、一応産業なのですよね。なので、本来であれば起業家を育成して、あるいは会社を立ち上げる人を支援するという組織なのですから、いきなりこれだとハードルが高いので、結果として市民活動支援をやってくれているということなのですから。なので、町内会さんとかエリアというところには目が向かないところなのですよね。その辺をさっきシステムづくりというお話もありましたけれども、関わり方の仕組みの中で描いていくということが、町内会の皆さんですね、基本はあのやっぱりその活動になると思うのですけれども、そういった皆さんと関わり方を作っていくということが双方にとって良いのかなと。多分、とみふらのメンバーとかでも町内会と関わるという時に関わり方がわからないというケースもあるかと思うので、その辺非常に重要な話をいただいたと思います。その辺は平岡委員も多分お詳しいところだと思いますので、その辺の知見は、よろしければこれからも遠慮なく出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。ではまた同じ佐藤委員になりますが、佐藤怜美委員からお願いいたします。

(佐藤怜美委員)

私は資料2のほうにも記載があるのですけれども、社協のボランティアセンターを担当しております。一番最初に北野澤さんからその場所までというか、そういう場所があるのは良いのだけれど、誰もが使える場所ではないのではないかとかというお話があって、まさしくそれはボラセンでも課題になっておりましたので、こちらの支援の課題としては、ここに記載があるのですけれども、今、地域ごとにボラセンのサブセンターのようなものが置けないかどうかということで、そういう今ボラセンの再構築ということで、まだ実際には動いてはいないのですけれども、誰もがその地域で実際に活用できる場所ということで、少し考えているところではありました。でも本当に会長がおっしゃる通り、新しく作るというのはものすごく労力も時間もかかるかなというところで、各地区にというか、地域包括支援センターが富谷市には3圏域あるのですけれども、今は包括支援センターのほうも高齢分野だけではなくて、地域全体を少し把握していくというところ、権利擁護とかも含めて、高齢だけでなくて障害分野もというところ。そして、やっぱり交流の部分では高齢者だけではなくて、子ども、子育て世代のところも見ていくという部分も考えると、やっぱり地域に本当に特化している形なので、包括圏域のところでサブセンターとかを設けられないかというような話は、今、社協の中で考えているところでした。それがもし叶うのであれば、多分北野澤さんが言うように、本当に身近に歩いて行ける拠点のところにボランティアセンターとかがあって、社協のボラセンは基幹型というような形にして、まとめるような形にできないかという話も今出ているところでありました。

あと町内会館の使い方とかというお話が出ましたけれど、私、実際地域に出て町内

会館での活動というのを全地区ではないですけど見させていただいてまして、本当にここ最近が多様化しているなというような印象を持っておりました。増田さんのようなカフェもすごいなと、初めてそれは知ったのですけれども、それもですし、あとは子育てサロンとか、そういうものに使われている場所も結構多いかなというのを最近見かけます。あとは市のほうでもやっていますが、街かどカフェというのは、高齢者の方が週1回ですね、町内会館を開いて、4か所で、4拠点で街かどカフェというのを週1回やっているのですけれども、高齢者の方いらっしゃるんですが、基本的には地域の方どなたでも来て良いよというような場所になっていて、本当に10時から午後3時まで開いていて、どなたでも来て良いよという、このような居場所的な使い方というのが、最近は見受けられるなというような印象を感じておりました。

あとは佐藤政悦さんが言っていましたように、ボランティアセンターでも後継者問題というのはすごく出ていまして、ボランティア友の会というのが富谷市であったのですけれども、実は令和2年度でやっぱりこのあと引き継いでやってくれる人というか、人材がもういなくて、令和2年度で解散してしまったというような。平成元年からも積極的に約30年間、ボラセンの前身となっていた団体だったので、富谷市のボランティアというものを作ってきた団体だったのですけれども、会長の後に続く会長という方がいらっしゃらなくて、令和2年度をもって解散と。そこの部分のサポートだったり、新しい人材は誰かということまで支援の手という部分で、ちょっと何か支援できなかったなというところでは、やっぱりこういう団体もこれからも増えていくのではないかなと思うと、そこは課題かなというところで今色々考えているところではありました。はい、以上になります。

(佐々木会長)

ありがとうございます。私自身も強くない分野なので、ただ逆にその部分のアイデアとか課題をうまく協働のまちづくりにくっつけていくことが重要なのかなと思って、その辺ももうちょっと私も詳しく勉強する必要があるのかなと思って聞いていました。私も大学のほうで、今年からいわゆる要配慮学生の学群のワーキング長をやれと言われて、色々な勉強を今年しまして。富谷からの身体の不自由、障害を抱えて宮城大学に通っているという学生がいて、彼から色々聞いているのですけれども、やはりユニバーサルとか、かつてノーマライゼーションという言葉もあったと思いますけれども、高齢者であるとか、お年寄りの皆さん、あと障害の方とか、障害を抱えている方とか、そういう方も含めてまちづくりを考えていくという視点は、協働のまちづくりで多様性という意味で必要なかなと思っていましたので、今佐藤怜美さんからお話いただいたような視点も、抱えている課題も、描く時にどのようにくっつけて良いのかというと、私も何とも言えないのですけれども。さっきちょっとお話ありましたけれども、地域包括支援センターみたいなところもちょっと変わってきていて、地域とどう連携するかということが視点に入ってきているということでしたので、その辺からヒントになるのかなという風に思いました。あと、障害という、学生もそうですけれども、やっぱり働くということも非常に考えているので。ありますよね、あのB型とかA型とか作業所のようなものですね。あと仙台とかでも住む場所ですよ、障害を有する方の。そういった形もこれから出てくると思いますので、一つそういうところを閉じないで開こうとすると思いますので、そういうところと連携をしていくということも重要なかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。ぜひまた色々と情報を出してもらえればと思います。サブセンターの話ももっと知れた

いと思いますし、それが恒久的なものなのか、それとも移動サポートセンターのみたいなものなのか、多分色々なアイデア出ていると思いますので、その辺共有してもらえればと思います。それでは日諸委員にお願いしたいと思います。

(日諸委員)

今皆さんのお話を聞いて、佐藤会長のお話も私も仕事柄関わりがありますので、身につまされるというか、私は高齢者の立場からお話させていただきたいと思うのですけれども、今最近、とみぷらで皆さんの動きとかを見ても、若い方がすごく活躍して、日々目を見張るものがあるなと思って拝見していますけれども、やはり高齢者も生涯現役とか、人生百歳までとか今言われている時代で、高齢者が活躍すると地域の元気につながりますとか色々今言われているのですね。それでなおかつ、今町内会館の話も出ましたけれども、高齢者の人は対価を得る前に社会参加をして、居場所づくり、居場所が大事ということが、本当に今仕事をして痛切に感じております。その中で、やはり心から高齢者が楽しいとか嬉しいとかそういうのを感じながら、やりがいを持ってやれるということは本当に大切なことで、そのやりがいが生きがいにやはり直結しているのですね。やはり社会参加と居場所づくりということで、町内会館の話も出ましたけれども、若い方たちも大変活躍していますけれども、高齢者の方も身近で居場所、自分の居場所、あと今どこでも言っていますけれども、「きょういくときょうよう」と言って、今日行く場所と今日用事があるということが、その人にとってどれだけ幸せなことかということ、やはり皆で作ってあげるといふか、一人ひとりができる役割を持っていただいて、人と人とのつながりを大事に、一生涯幸福感を持ち続けられるような地域づくりといふか、それが富谷はできるまちだと思っているのですね。だからそういうところで、私たちが今こういうことに関わらせていただいて、お陰様でこのような問題に直して、皆と議論させていただける場所で、そういうことを一つでも考えて、何か盛り込めたらと思っていました。皆さんのお話を聞いて本当にその通りだなと思いながら、考えながら感じていましたけれども。やはり何か違った角度で何かこうできれば、何か一つでもそういうことが盛り込めればなと今考えながらずっと皆さんの話を聞いていたような状況です。ちょっと伝わったかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。

(佐々木会長)

ありがとうございます。そうですね。今のお話も非常にあの、これから仕組みを提案していく時に欠かせない視点なのだと思うのですね。高齢者の皆さんの活動とか、活動とは言わなくても、先ほどやりがいが生きがいになるとか、色々なキーワードを出していただいて、社会参加と居場所づくりの問題ということが、富谷で幸福感を持ってということですね。最近、この話題がポジティブウェルフェアという言葉でよく言われますよね。何と言いますでしょうか、いかに生きがいを持って暮らしていくかという中で、高齢者の皆さんはもうポジティブに考えるとその担い手なのだという事で、今どうしても世の中が定年は65とか色々決めていますけれども、今回定年というのはないということも含めまして、ポジティブに福祉を考えていくということが、今盛んに言われているところでもあると思いますので、その中で稼ぐということだけでなく、関わるとか、役割をどうするかということ、今キーワードとして出してもらいましたので、今日またこうやってキーワード出してもらっていますけれども、何

かこう仕組みを作っていくという時に、ポジティブウェルフェアみたいなことも少し考えていくと、ただそれも産業とか稼ぐということに必ずしもこだわらずに、役割づくりということで、多様な役割の作り方があるのではないかなと思って聞いておりました。では、村上委員に課題についてざっくばらんにお話をお願いしたいと思います。

(村上委員)

町内会館や公民館、大分使いました私も。私は成田なのですけれども、その当時、成田は町内会館も、公民館も殺到する位使っていて、交替で使うような感じで、10何年前はそのような感じだったのです。5年位前まで公民館も個人的に借りていました。まだ人気のようで、やっぱり成田は。そういう地区があれば、佐藤会長みたいに使えなくなっているとか、人が集まりにくくなっているという課題も地域にあるのだなと思いました。私はNPOを立ち上げて10年になるのですけれども、最初はもうほぼボランティア、ボランティアというか、皆が困っているようなところに行ったりとか、嫌だという仕事を引き受けたりとか、何でもやっていったのですけれども。その中でやりがい生きがい、そういう居場所とかというものを色々やって、周りの人から感じていて、そういう居場所とかそういうものを自分たちが皆でできたら良いかなと思って、いつも実践、やってみるというような形で今までできたのですが、協働のまちづくりの一つとして、この市役所の屋上でやっているはちみつプロジェクトは、市民がボランティアで参加してくれているのですけれども、年々人が増えているという状況で、そして何もお金も発生しないし、何でもやって皆毎日暑い中頑張ってくれてすごいなと、毎年毎年。この市民の人たちに、行政としてと言うか、もっと感謝してほしいと思う位、私が主体としてやっていたので、感謝状を送ってくださいとか要望を出した位、本当に一生懸命やってくださっている人たちがこんなにいるのだなということを経験、今継続中なのですね。あとその蜂つながりで、蜜蜂は蜂蜜を集める前に、蜜源が無いと育ってくれないので、蜜源づくりも同時にやっていて、自ら農業者になって農地を5反借りて、そこを蜜源づくりの居場所としてやっていたら、最初は自分たちの年代位だったのですけれども、色々な年代の人が蜜源とか野菜とか、そういう自分ができることで参加したいというような感じで、そこが地域コミュニティづくりの場になってきているのですね、今。西成田の旧小学校の並びにあるのですけれども、そこから地域コミュニティ活動の場、そして居場所づくりとして、もう少しそこから広げていけたら良いなと思っていて、すごく楽しい。そこにもお金は発生しません。ただ蜜蜂のために花を植えたり、野菜を植えたり、土に触れたり、採れたもので何か作ってみたりとかという人の集まりなのですね。それが蜜蜂から蜜源づくりにいって、そして今度蜜蜂が作り出した蜂蜜を使った、とみやど内に出店しているのですけれども、出店の理由は飲食をしたいわけではなくて、歴史のある富谷の新町というところから発祥したという所を、富谷市のスタートの場所だから、そこを活性するのに関わりたいと思って、まちづくりの活性のためにそこに出したのです。NPO法人として。ただの飲食とならないように人づくり、居場所づくり、あと活性するという目的のために、今まだ半年しか経っていないのですけれども、そういう所に富谷市内の方が訪れてくれる。成田だったり、明石だったり、出向かない人たちにも知ってもらえるきっかけになったりとか、そこでまたコミュニティが生まれたりとかしたら良いなと思って。やっているのは飲食かもしれないのですけれども、そういう居場所に今私はしたいと思ってやっています。そこには障害者の方も、わんちゃんを連れてくる人も、色々なわんちゃんつながりでコミュニティが生まれたり、この間障害者

施設の方が、どこにも出られなかったけれどもと、施設の10人位のおじいちゃんおばあちゃんをみんな車椅子で連れてきてくださったのですね。こういうこともできるのだなと思って、健常者でも障害者でも関係なくて、そういう広がりや、色々な所で皆さんのように思ってくださいる人たちが主メンバーでいるのであれば、できていく感じが今、今日伝わってきました。富谷ならではの、富谷らしいみたいのだと、色々なことにチャレンジしていくまちなので、市民協働課の皆さんにはそういう新しい市民協働の、富谷市ならではのそういうのをつくっていったら良いなと思いました。

(佐々木会長)

今話していただいたことは、村上さんの活動としてつなげていただいたというか、今出した意見などが数として結果としてつながってきていますよというようなお話をいただいたのかなと思います。入口がどこかということがあるかと思うのですけれども、そういった村上さんの活動も、最初は町内会館、公民館を使い倒して始まってきて、そこから色々な人たちが関わりとして増えていって、結果としてコミュニティの育成だとか、あるいはノーマライゼーションと言いますか、健常者、障害者関係なく活動展開になっているのだとか、そういう話をさせていただきました。ということで、今、一旦皆様からお話いただきまして、今日はほぼこれで十分ということなのですけれども、5分間休憩を挟みまして、次回の市民協働セミナーなどにつきましても意見を伺いまして、なるべく少し早めに切り上げるようにしたいと思います。特に村上さんの話を聞いていて思いましたけれども、感謝状という紙の話もありましたけれども、例えば感謝される機会ということも、高齢者の方に役割を決める時に、例えば企業戦士としてずっと稼いできた方が、それなりにゆとりのある方もいると思うのですけれども、もしかすると金銭でなく、感謝される言葉、それだけでも重要なのかなということも色々思ったところです。それでは皆さん休憩の間もそれぞれ議論していただければと思います。それでは休憩に入ります。

休憩

(佐々木会長)

それでは再開させていただきたいと思うのですけれども、今日、皆様に率直に課題をお伺いしたいということだったので、非常に出していただきまして、高橋課長、これだけ出していただければもうばっちりですよ。ということで、また年明けになりますけれども、次回会議までにまた事務局のほうで課題の整理をしていただきますけれども、恐らく多分結果ではなくて、出てきたたたき台を基にまたこのようなことを加筆したら良いのではないかと、そういうことをお願いすると思いますので、その時は事務局で多分作るのだと思うのですけれども、お願いしたいんですけれども、会議の1週間位前に送って、事前に目を通してもらえれば良いのかなと思います。では次回ということになるわけなのですけれども、市民協働セミナーが1月23日に開催されます。今、私と市民協働課のほうで概要をちょっと考えていたのですけれども、概要を考えると、基本的には新型コロナ前からなのなのですけれども、市民協働セミナーの在り方につきまして、誰かが何か一方的に講話をするというスタイルではなくて、人と人がつながれるような、あるいは委員会の場というか、皆さんの意見をいただくような場としていこうということで、これまでやってきました。1月23日も大枠で考えているのは、ガイドラインの話はずっとやり続ける必要があると

いうこと、実際にまだお披露目していないので、改めてこういうのを作りましたということで、これの説明をさせていただくということが一つ。そして、4団体位、町内会であるとか、あと今回一つ学生の活動を紹介させていただきたいということで、4枠のうち1枠、私のほうでいただくということを、ちょっとお願いしていきまして、なので、あと町内会であるとか、市民公益活動、これはもう幅広いですので、先ほどお話いただいた障害福祉の関係であるとか、企業のCSRとか、どのようなことでも良いので、あと3団体出していただくのですけれども、皆さんのほうでこのような団体良いのではないかとということがありましたらぜひ推薦していただきたいと思っています。それで、今の感染状況でしたら、23日でしたら話合いもできると思いますので、ディスカッションをしていくわけですが、そこでですね、活動への思いとか、課題とかを少し皆さんにお手伝いいただきながら、吸い上げていくというような流れで進めたいと思っています。なので、大きく変えるというよりは、ここ数年やってきたことをきちんと継続することなのですから、先ほど北野澤さんからもありましたけれども、浸透させていくということが大事なのですから、これは大学の授業もそうなのですから、繰り返しやり続けるしかないというところもありますので、基本的にはこれまで通りのことをやっていくことにさせていただきます。これにつきましては何か皆様方のほうからこういった点があるとか、例えばこういう風に進めたら良いのではないかともしありましたら、何かありますでしょうか。

(佐藤政悦委員)

先ほど村上さんの話を聞いて、私がずっと村上さんには色々な意味で協力させてもらってやってきたのですけれども。やっぱりさっき増田さんが言った街かどカフェとかそういったものがやれる部分はそういうところで良いと思いますけれども、やっぱり言って悪いけれども、富谷も同じではないので、田舎はいっぱいありますので、そういうところで街かどカフェなどを持ってきても、何回も話をするけれども誰も耳に入れてくれない部分もございまして。そういうことであれば、逆にさっき村上さんがNPOからやってきたそういう農としての関わり、農業を通しての関わりという部分で、そういうものを拠点拠点で作って、そこにやりながら皆で一緒に関わり合う。そういうのも良いのかなと。そうすればそういう里づくりとか、そういうのも出てくるのかなと。そうしたら関わり合いも大きく、私らは農にしてはプロなのだけでも、そういうものはなかなかわからない部分もありますので、それと合わせてそういうことも一つの地域づくりなり、コミュニケーションづくりというものもあるのかなというような気がしましたので、そっちも良いのかなと。私はずっと町内会長をやってきて、だから街かどカフェとかそういうのを自分のところでも何とかという風にやってきたけれど、全然見向いてくれないというのがございまして、やっぱり無理だなと。逆にどんどん人が減っていく状況の中で、さっき村上さんの話を聞いてそういうのも有りかなと。逆に自分たちの力を利用した形のそういう輪づくりも良いのかなと思いました。ぜひこれからもう少し考えていきたいと思っています。

(佐々木会長)

そうですね。まさにそういうものを市民協働セミナーなんかでもやっぱりやりたいよねとかなるようには持っていく企画づくりが重要なのかなと思ってお話を伺っていきまして、協働なので、町内会だけですと厳しいので、我々をうまく使っていきたいな

ところとか、技術もありますのでというところもありましたが、使う使わないというよりは、協働とはそういうことだと思いますので、その辺のデザインみたいなものを、何かこうそちらのほうに話が行けるようなネタみたいなものも考えていければと思います。最近ですと体験型のやり方なのですよね。モノ消費、コト消費、最近はイミ消費という風に言われているようですけれども、活動に意義を持たせるというところに人々が参加してくると言われていますので、それも一つの市民協働セミナーの重要な方向性になってくると思います。あとほかにご意見ありましたら、いただけますでしょうか。

（北野澤委員）

すいません。そもそもの話になって申し訳ないのですが、この会で富谷市における支援の在り方について提言をするということだったのですが、総論の部分と各論の部分が合ったとして、まずはどっちを求めているのか、それとも両方なのか、ただ各論にしても、とみぶらの話もあればボラセンのこともあれば町内会のこともあれば色々な所があって色々な活動があって、やっぱりその中でまず第一歩はセグメントしていかなければ、ある程度セグメントして提言していくというのもありなのかなと思うのですが、ただ、わたしたちのまちづくりガイドラインには各論的な部分で実際の例もある部分もありますので、最初に何をお話して良いかわからないという話でしたのですが、やっぱりそのところは上手く何を求めて何をどうしようとしているのかという部分がちょっと見えてくると嬉しいかなと思います。

（佐々木会長）

本当にごもっともなのですが、今回そういう意味では、1回目今日は本当に課題の整理ということで、やはり事務局のほうで何か腹案を持って今やっているということでは実はなくて、今日の話をもとに総論、各論のイメージも多分出てくるのだと思いますね。どうしても今あの話にあるのは、多分総論だけでは駄目だよということが、既にガイドラインで各論やっていますよねという話だったと思いますので、今の貴重なご意見で、今日の議論をもとにまず課題の整理をやって、あるいは市民協働セミナーでもこういう話を出して、その上で2月位に課題の整理の一覧表を作って、今のお話であったようなものを支援の在り方について答申を出す時にこんなイメージですかねという風なものが出せると思います。今の段階で全くそこは何も決まっていけないので、もし何かこうしたら良いよというのがあれば、逆にありがたいということでした。

（北野澤委員）

実は私の義理の弟が東京に昔住んでいまして写真家をしていたのですが、生活に行き詰って、秋田県の河辺というところに芸術家たちが集まるまちみたいなのがあって、そこに移住したのですね。でも所詮写真では生きていけないので農業をやっているのですよ。大根を作ったり、それをいぶりがっこにしたり、あと産地の直売所に置いたりしているのですけれども。ちなみに富谷はそういう移住を受け入れる制度とか考え方とかそういう人はいるのですか。例えばそういう話があれば、佐藤委員がおっしゃられるような次の世代につながると言いますか、このテーマとは違うのかもしれないのですが、そういうのも新興住宅地と旧まちの部分があって課題が全然違って新興住宅地の部分はどんどん成田地区はそうですけれども前に進んでいくと。

それでやっぱり旧まちの地区はそれに追いついていかないという悩みが多分あるの
だろうなという部分もあって、そういうところもやっぱり公的活動の支援という部分
も含めて、やっぱり底上げをしていくようなことが必要なのだろうなと思っているの
ですけれども。

(佐々木会長)

そうですね。ちょっと富谷の移住政策というのは、いずれ情報話してもらおうという
ことなのですからけれども、秋田県の河辺ですか。どの辺なのですかね。

(北野澤委員)

国際何とか大学の近くのなのです。農業をやっているのですけれども、その学生たち
が一生懸命ボランティアで来て、田んぼやったり、大根掘ったり、洗ったり、漬けたり
というの一生懸命手伝ってくれるという。

(佐々木会長)

まさにそれが支援の在り方のモデルなのだと思うのですね。やはり移住政策を考え
た時になかなか富谷に移住したいと言っても住む場所の問題もあるのですけれども、
秋田あたりですと住む場所は幾らでもあるよと。ちょっと余談ですがけれども、私も実
は2月に秋田の藤郷という地域にまちづくりのアドバイスに来てくれということで
呼ばれて、最初秋田に2月という五城目の先なので、でも話を聞くと地域なりの課
題があって、とりあえず来てくださいということで話を受けたのですけれども、それ
ぞれ地域の課題があると思うので、多分、秋田はアーティストインレジデンスと言
いますけれども、芸術家を受け入れて、住んでもらってまちづくりをしてもらうとい
う施策なのだと思うのですよね。今のは一つの良い事例だと思います。そこに移住施
策をとらないと、やっぱり人口の問題があって、富谷の場合は5万もいますので、多
分富谷なりの新しい人を入れる、住むだけではなくて活動人口という考えもあります
ので、富谷なりのモデルをどう作るかということですよ。ありがとうございます。

(佐藤政悦委員)

私もそういう部分ではかなり色々な所でそういう形の部分を見させていただいて、
岩手県もありますし秋田県もあります。やっぱり宮城県の場合は少ない。栗原のほう
でやっているところはありますけれども、まだ本当に始まったばかり、来るまでには
至ってない。町で一生懸命手を挙げてやっているのですけれども、なかなか少ないと
いう部分があって。逆にそうであれば、ここに住んでいる人たちをどうそういう部分
と関わりを持たせるか、そういう部分のほうはるかにあれなのかなという風に思っ
て、先ほど出させていただいた部分なのですから。やっぱり私も実際にサクラン
ボが80本とブルーベリーとブドウとあと稲作、あと大豆という形で年がら年中そう
いう仕事はしています。だからその部分で今回、2年前に村上さんに受粉、サクラン
ボの受粉がなかなか大変なので、ちょっとそれもあんまり作らないので、蜜蜂貸し
という形で外して。ですから去年からかなりぐんと良くなりまして。ですから今年は
逆に、山形は遅霜でいきなりだったのですけれども、私の部分はちょっと早めにビニ
ールをかけた部分もございまして、逆に大豊作でいきなり良かったという部分もあ
ってですね。やっぱり色々な形で色々なものができますので、そういうのももっとも
と農という部分を広げて、その部分に富谷の人たちとの関わり合い。だから村上さん

のやっている部分を色々な部分に広げていったら、もっともっと良い形でできるのではないかなと。そうすればそういうところからも協働のまちという部分が出てくるのかなと思われましたのでお話をさせていただきました。

(佐々木会長)

ありがとうございます。富谷の中での色々な活動とか、これから課題整理していきますけれども、うまくつないで、富谷の中でまず一つやっていくという重要性というのをお話いただきました。ありがとうございます。それでは、時間残り16分になりました。とりあえず、意見交換のほうはこれ位にさせていただきます、本日最後にお話ししたいのですけれども、本日委員の皆様から頂戴した意見を十分に考慮し、課題の整理を進めてよろしいでしょうか。

※「異議なし」の声あり

(佐々木会長)

はい、ありがとうございます。それでは年明けになりますけれども、市民協働セミナーをやりまして、それを踏まえて、富谷の課題の整理を進めていきたいと思います。また、事務局メンバーの皆様には、資料作りでご苦勞をおかけしますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。それでは私はここで終了となりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様におかれましては、ご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

(市民協働課 瀧田課長補佐)

佐々木先生、委員の皆さん長時間ありがとうございました。それではその他といたしまして事務局から連絡がございます。

今後の審議会のスケジュールについてでございます。先ほど来触れられていますけれども、審議会といたしましては来年2月、5月、6月と今回を含めて4回開催予定となっております。また1月23日に開催予定しています市民協働セミナーのご案内についても後日各委員の皆様あて郵送させていただきたいと考えております。ぜひご都合が合えばご参加いただければと思っております。また本日の審議会の会議録につきまして内容のご確認を今後お願いすることとなります。合わせてご承知いただきたいと思います。事務局からの連絡事項は以上でございます。

それでは閉会の挨拶を平岡会長職務代理者からいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(平岡会長職務代理者)

本日はこのメンバーでこれだけのお話ができただことは素晴らしいことだと思いました。今度1月23日ですかね。協働セミナーありますけれども、この時はもっとも多くの市民の方々からご意見いただけたと思っておりますので、それを楽しみにしたいと思います。本日は皆様ありがとうございました。